

New!!

生活・就労サポート総合補償制度



アクティブプラン(補償プランC)

《これまでの補償》

- ☑ 24時間のケガと病気を補償する。(病気・ケガ入院、ケガ通院)
- ☑ 知的障害、自閉症のある方なら年齢を問わず誰でも加入できる。
- ☑ 傷害・疾病補償は既往症の病気、てんかんも補償する。
- ☑ 高額な賠償事故を補償する。



2つの特約が追加されました

- ① 弁護士費用等補償
- ② 職業従事中事故対応費用補償



- 労災など、他の保険にかかわらず補償
 - 就労中等に第三者に損害を与えたとき賠償責任の有無にかかわらず見舞金を補償
 - 就労・自立を目指す中で「被害者」になった時、権利を守るため弁護士費用を補償
- ※詳しくはアクティブプランパンフレットをご覧ください

こんな方におすすめします

- 就労移行・就労継続A型・就労継続B型・就労支援センターをご利用の皆様
- 特例子会社などに一般就労されている皆様

【補償制度のお問い合わせ先】

担当代理店
株式会社ジェイアイシー

〒160-0023
東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2階
TEL 03-5321-3373
FAX 03-5321-4774

【加入のお問い合わせ先】

栃木県知的障害児者生活サポート協会
(担当: 久保居・石塚・亀田)

〒320-8508
栃木県宇都宮市若草1-10-6
とちぎ福祉プラザ2階
TEL 028-612-1901
FAX 028-612-1902